

無料

函館地方法務局出前講座

函館地方法務局では、地域住民の皆様からのご依頼により、法務局の職員を派遣し、法務局の各種業務や近年の重要施策についてご説明する出前講座を行っています。

対象者

函館地方法務局の管轄区域内にある各種団体（町内会、地方公共団体、会社など）が企画する研修会や市民講座などを対象とします。

なお、出前講座の開催人数は、おおむね10人以上とさせていただきます。

内容

別添の法務局「出前講座テーマ」一覧から、ご希望のテーマをお選びください。

なお、講座の時間は、1講座1時間程度ですが、ご希望により調整することができます。

日時・会場

会場は、申込みをされる団体等でご用意いたします。開催日時は、申込書に記載されたご希望の日時をもとに調整させていただきます。ただし、業務の都合によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめ、ご了承ください。

お申込み・お問合せ先

講座開催希望日のおおむね3週間前までに、「法務局出前講座利用申込書」に必要事項をご記入の上、函館地方法務局総務課宛てFAX、郵送又は持参によりお申込みください。

〒040-8533

函館市新川町25番18号 函館地方合同庁舎
函館地方法務局 総務課

TEL 0138-23-7511 FAX 0138-24-2130



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」